

国民年金からのお知らせ

老齢年金で源泉徴収の対象となる方は「扶養親族等申告書」を提出することで、各種控除を受けることができます

老齢年金で、その年に支払いを受ける年金額が一定額以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

源泉徴収の対象となるケース

- 65歳未満の方 年金額108万円以上
- 65歳以上の方 年金額158万円以上

※上記の年金額よりも少ない方は源泉徴収されません。

源泉徴収に際して、配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のはがきを提出していただく必要があります。申告書のはがきは11月上旬に対象となる方へ日本年金機構から送付されます。

「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除が受けられず、提出された場合よりも源泉徴収税額が多くなる場合があります。期限までに忘れずに提出してください。

問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187-84-4903

なるほど上下水道 No.50 飲もう上水道・流そう下水道

★冬期間の料金、使用料について★

こんにちは。ハリーちゃんです。いよいよ寒くなってきましたね。今回は、冬期間の簡易水道料金、下水道・農業集落排水使用料についてお知らせします。

12月から3月までは雪が降ってメータのある場所が見えなくなってしまうので、町で委託している検針員が毎月訪問してメータを確認する作業は、4月から11月までとなっています。(六郷地区の下水道使用料は除きます)

メータや給水管、給水装置は使用している方が管理する責任がありますので、このようなことがないように、普段から十分気をつけて、無駄な水は流さないようにしましょうね。

このため、冬期間は基本料金とメータ貸付料のみを納めていただき、超過した水量は4月に精算することになります。でも、冬期間に漏水等があっても気がつかず、料金もわからないため、4月の検針で使用量、金額ともに大変多くなってしまふことがあるんです。

★水道・下水道加入推進中★ 問い合わせ 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

11月の健診カレンダー

会場/美郷町保健センター(旧六郷保健センター)
問/町福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) ☎0187(84)4900

内容	日時	対象
4ヶ月児健診	11月26日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年7月生まれ
7ヶ月児健診	11月19日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年4月生まれ
10ヶ月児健診	11月26日(金) 受付/12:45~13:00	平成22年1月生まれ
2歳6カ月児歯科健診	11月5日(金) 受付/12:30~13:00	平成20年3月~平成20年4月生まれ
3歳児健診	11月10日(水) 受付/12:30~13:00	平成19年3月~平成19年4月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付/9:30~11:30	※交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。



響きあい 共に育つ 「人づくり」

家庭教育事業



来年小学1年生になるお子さんの就学時健診の際、保護者を対象に「子育て講座」を開催しており、今年度も10月に各小学校へおじゃましてきました。

★子育て講座の様子★



金沢小にて「佐藤万里子先生」

参加型の講座で、「子育てで笑顔になるのはどんなとき？」の問いには、皆さん笑顔でお話してくださいました。



仙南東小にて「若松亜紀先生」

「家の子ども自慢」では、皆さん生き活きと自慢話でにぎわいました。子どもの話を1日5分間！これだけで子どもは話上手！

初めて入学されるお子さんの保護者の方は、全てが初めてで戸惑っていらっしゃるでしょう。子育て経験豊かな講師から、楽しく子育てする秘けつや親の役割などを教えていただいています。

また、12月には「思春期講座」として、中学生とその保護者を対象に思春期や性について講座を開催します。今年度は千畑中学校が対象となっています。

こういった、家庭において必要な教育や家庭での役割を学び、健全な青少年の育成に努めることを目的として、講座を開催しています。

子育てには「コミュニケーション」が一番大切ですね。

もし、家庭での子育てや教育について不安な方がいましたら、いつでもご相談ください。あなたの周りには味方がたくさんいますよ！

申し込み
問い合わせ

町教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

夜7時まで利用できます! 土日・祝祭日も開いています!

六郷出張所 (美郷町友友館)

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地
☎0187-84-4904 ☎0187-84-4040
FAX 0187-84-3763

仙南出張所 (美郷町公民館)

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1
☎0187-84-4915 ☎0187-83-2280
FAX 0187-83-2451

平成22年11月の休業日

1 8 15 22 29
月 月 月 月 月

出張所の業務時間 午前9時~午後7時

出張所の休業日 毎週月曜日

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、12月29日から翌年1月3日

出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

旧町村の印鑑登録証をお持ちの方は必ず新しい印鑑登録証に更新後おいでください 更新は平日に役場住民生活課で手続きをしてください

旧町村の印鑑登録証では印鑑証明書を発行することができませんのでご注意ください。[手続きに必要なもの] ・旧印鑑登録証 ・認印

次の届出は出張所では取り扱っておりません

住所に関する届出	・転入届 ・転出届 ・転居届 ・世帯主変更届	役場住民生活課に届出してください。
戸籍に関する届出	・出生届 ・婚姻届 ・入籍届 ・離婚届 ・転籍届 ・養子縁組届 等	役場住民生活課に届出してください。 ※土日祝祭日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。